流山市避難行動要支援者システム導入業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

番号	項目	該当 ページ	質問	回 答
1	実施要領	2	初期費用、ランニングコストについて、それぞれに含まれる費 用の内容(種別)をご教示ください。 例:初期費用はシステム導入作業費、ランニングコストは機器 調達費、ソフトウェア調達費、システム保守サポート、など	実施要領19ページの見積り仕様及び実施要領2ページの各年度の予 算限度額を確認し、適切に配分してください。
2	実施要領	3	実施要項2.参加表明等(1)応募者の資格につきまして、クに「ISO/IEC27001 (ISMS)の部門認証及び JIS Q 15001 (PMS)の取得事業者であること」が要件となっております。 ISMSは個人情報も含めて管理するため、技術的・運用的にはPMSの要件を多くカバーできます。また、ISMSは国際規格でありますことから弊社はISMSを取得しておりますが、PMSに関しましては取得しておりません。また、パッケージ開発元業者に関しましても同様の状態です。そのため、参加資格要件をどちらか一方に緩和いただくこと可能でしょうか。	ISO/IEC27001 (ISMS) を取得し、個人情報についても適切に管理されている場合には、 ISO/IEC27001 (ISMS) のみの取得であっても応募できるものとします。
3	実施要領	8		接続ケーブルは受注者で調達してください。また実施要領8ページに記載のとおり、モニターインターフェイスはアナログRG (D-sub15ピン)、マウス及びキーボードの入力インターフェイスはUSB TypeAとなっているため、それぞれに適合するケーブルを調達してください。
4	実施要領	9	「・CPU: Intel Xeon 3.0GHz / 4 コア以上」と記載がありますが、サーバーに相当するハードスペックになりますので構築費を抑えるために「同等以上の性能であるintel Core i(intel corei7, intel core i5)シリーズ」の採用でよろしいでしょうか。処理レスポンスは業務に支障なく確保することができます。	処理レスポンスや速度に支障がなければ、ご提案の内容で問題ありま せん。
5	実施要領	9	インターフェイス: IEEE1284 準拠双方向パラレルインターフェース/LAN インターフェース (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (注10) 共用) /USB2.0 準拠と記載がございますが、「双方向パラレルインターフェース」については現段階で実装機器がかなり少ないため「LAN インターフェース (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-TX (注10) 共用) /USB2.0・3.0 準拠」の解釈でもよろしいでしょうか。	処理レスポンスや速度に支障がなければ、ご提案の内容で問題ありま せん。
6	実施要領/ その他 (データ移 行・出力帳 票)	9	「庁内LAN(マイナンバー利用事務系)に接続すること。」と あるが、その際の接続方法は有線接続であり、受注者側でLAN ケーブルの準備のみで接続可能である認識でよろしいでしょう か。	ご認識のとおりです。
7	実施要領	10	お示しいただいた『Micrisoft Office Personal 2024以上』で すが、オフライン対応のMicrosoft Office製品でご提案しても よろしいでしょうか。	
8	実施要領	10	エ Microsoft Office Personal 2024 以上とありますが、オフラインでの利用を前提とすることとあるためMicrosoft Office Standard 2024 LTSCをご提案しようと考えておりますが、問題はないでしょうか?また、本項のア、イ、ウはそれぞれ流山市様が調達するため見積には含めないこととありますが、本Microsoft Officeは、受注者が調達するものという理解でお間違えないでしょうか?	
9	実施要領	11	「導入以降にシステム利用端末の台数が増えた場合でも、ライセンス費用の追加なく使用できること。」とありますが、ここでお示しいただいたライセンス費用は、導力する「避難行動要支援者システム」に対しての内容であり、Microsoft Officeやゼンリン社のZmap-TOWNII等、受託者が権利を有さない有償ライセンス製品は対象外となる認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。また、実施要領を以下のとおり修正します。 1 1 ページ ウ システム全般 「導入以降にシステム利用端末の台数が増えた場合でも、ライセンス 費用の追加なく使用できること。」を削除します。 1 5 ページ 3. システムの拡張性 (1) クライアントパソコン台 数の2台以上の提案 (修正前) 要件は「2. システムの基本要件」に準ずる。 (修正後) 要件は「2. システムの基本要件」に準ずる。また導入以降、2台以上に台数が増えた場合があっても、避難行動要支援者システムに係る ライセンス費用(受注者が権利を有さない有償ライセンス製品を除 く)については、追加なく使用できるか、より低減された料金で使用 できることが望ましい。(予算限度の内外に関わらず、端末を1台増 加する場合の経費が示せる場合には、概算額をご提示ください。) ※10番、16番の質問回答もご参照ください。

流山市避難行動要支援者システム導入業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

番号	項目	該当 ページ	質 問	回答
10	実施要領	11	「導入以降にシステム利用端末の台数が増えた場合でも、ライセンス費用の追加なく使用できること。」について確認させて下さい。当該となるシステムを構成するソフトウエアは、1)GISグラフィックエンジン2)避難行動要支援者管理アプリケーション3)データベースソフトウエアとなりますが、それらをフリーライセンスで流山市様へライセンス提供することが仕様を満たすためには不可欠になるという認識でよろしいでしょうか。	実施要領を9番の回答のとおり修正しますので、ご確認ください。 ※16番の質問回答もご参照ください。
11	実施要領	13	住民位置情報の読み込みをおこなった結果として、「地域支え 合い活動対象者名簿」、「個別避難計画」の該当者に紐づけら れていればよろしいかご教示ください。	地域支え合い活動対象者名簿、個別避難計画の該当者はもちろんのこと、非該当者の位置情報も含めて全市民分管理できるようにしてください。位置情報は、自治会区域や民生委員区域を判定する際に活用します。
12	実施要領	13	データ名:住民位置情報とありますが、こちらのデータには流山市様の住基システム上の住民コードがあり、住基データと突合可能な状態であると理解してよろしいでしょうか?また、移行対象となる、緯度・経度情報についてその測地系や座標系をご教示ください。	ご認識のとおりです。また座標系は、地理座標系の日本測地系2011 (GCS_JGD_2011) です。
13	実施要領	13, 14	『(5)出力帳票』の「地域支え合い活動対象者名簿(庁外)」に「地図あり(要支援者マッピング済み・約1000 枚」(P.13)と記載がありますが、庁外へ配布する枚数はこの枚数のみとなり、『(5)出力帳票』の「個別避難計画」(P.14)には、ゼンリンの住宅地図の出力はしないという解釈でよろしいでしょうか。ゼンリンの複製利用料を見積もるため確認させていただきたい内容となります。	ご認識のとおり、(5)出力帳票の「個別避難計画」には、ゼンリン 住宅地図は出力しません。
	実施要領/ その他 (データ移 行・出力帳 票)	14	『避難行動要支援者システム概要』『2.システムの基本要件』 『(5)出力帳票』の「個別避難計画」に「・提出済み地図の データ添付あり。・お薬手帳等の複写データ添付あり。」と記 載がありますが、『(4)データ移行要件』の「個別避難計 画」にEXCEL 形式で100 件ある移行データ内に貼り付けされて いるという解釈でよろしいでしょうか。	提出済地図データについては「(4)データ移行要件」項目No,175記載のとおり、PDFもしくはJPEG等の画像データでそれぞれ保存しており、移行データ(Excel)内に貼り付けはしていません。
15	実施要領	15	予算限度額の範囲内で提案できるものとして (1)クライアントパソコン台数の2台以上の提案。 (2)AI-OCR の導入 とありますが、優先順位は(1)が高いという認識でよろしい でしょうか。	ご認識のとおりです。
16	実施要領	15	予算限度額の範囲内で提案できるものとして (1) クライアントパソコン台数の2台以上の提案 をご提案する場合、クライアントパソコンの新規調達を増設分 おこなう必要があるでしょうか。流山市様の既存の端末を使用 するシステムの増設を検討することは可能でしょうか。	市の既存端末は使用できないため、増設分のクライアントパソコンは 受注者にて新規調達することとしてご検討ください。 ※9番、10番の質問回答もご参照ください。
17	実施要領	15	予算限度額の範囲内で提案できるものとして (2)AI-OCR の導入 を提案する場合、AI-OCR を動作させるためのクライアントパ ソコン1台の調達が必要になるという認識でよろしいでしょう か。また、そのクライアントパソコンがインターネットへ接続 することはできるでしょうか。	ご認識のとおり、受注者において、AI-OCRを動作させるためのクライアントパソコン1台(インターネット接続不可)を調達してください。 また、今回導入する「避難行動要支援者システム」を稼働させるためのクライアントパソコンに登載することも可とします。
18	実施要領	16	実施要項4. その他(1)契約終了時のデータ消去につきまして、復元不可能な方法で完全消去と記載ありますが、データ消去作業は、引取後にセキュリティの確保された受注者指定場所でソフトウェア1回上書き方法による消去を実施いたしますが宜しいでしょうか?	実施要領16ページのとおり、復元不可能な方法で完全に消去されるということであれば、問題ありません。
19	その他 (データ移 行・出力帳 票)		現在管理されているエクセルデータは、宛名番号など各ファイ ルを紐づけるための一意の値が含まれるでしょうか。	含まれています。
20	その他 (データ移 行・出力帳 票)		現在管理されているエクセルデータは、履歴データを含むもの でしょうか。或いは最新のみのデータでしょうか。	最新のみのデータです。
21	その他 (データ移 行・出力帳 票)		「※項目No.30, 31, 36 について、データはあるが抽出ファイルには現状ふくまれていない(既存システムの改修が必要)」とありますが、既存システムの改修完了時期、データ提供可能時期を明示いただけないでしょうか。	データ移行のための既存データは、令和8年1月末までに提供する予 定です。

流山市避難行動要支援者システム導入業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

番号	項目	該当 ページ	質問	回 答
22	機能確認票	1	「住民基本台帳情報等の更新時は更新対象者から除外するフラグが設定できること。」とは、避難行動要支援者システムで住民基本台帳から連携する項目を編集した場合に、連携したデータで更新したくないという解釈でよろしいでしょうか。	住基連携した際に、情報が更新された対象者及び更新された項目が一 覧表で出力できることを想定しています。
23	機能確認票	4	「標準化対応等により市が提供するデータレイアウトが変更された場合、保守費用の範囲内で対応できること。」とありますが、今回の導入時点では標準化レイアウトに準拠したもので構築をすることでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
24	機能確認票	4	ますが、利用する外字フォントは標準化対応後のMJ+になりま	ご認識のとおり、システム標準化後のシステムから吐き出されるデータは、行政事務標準文字(MJ+)となります。令和7年度未までに行政事務標準文字へ対応することを予定しています。